

施策評価調書（基本目標 2）

<p>基本目標</p>	<p>2 現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します。</p> <p>主要施策 (4)～(7)</p>
<p>施策の目的</p>	<p>将来にわたり安定した経営を行いながら、お客様に低廉で良質な水を供給することはもちろん、様々なニーズにも的確に応えていくとともに、経営の一層の効率化を図りながら、現行料金が維持できるよう経営基盤の強化を目指します。そのため、計画的な組織・定員管理と人材の育成や業務の効率化に向けた、民間的経営手法の導入などに取り組み、また、企業債残高の縮減を図る等健全経営に努めます。</p>

<p>評価結果の概要</p>	<p>基本目標2においては、4つの主要施策の下に10の重点推進事業を位置付けています。これらの重点推進事業について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、</p> <p>(1)「当年度の取組」に係る評価は、全事業について「a」評価（上位施策・目標へ「適合」している）としました。</p> <p>(2)「達成状況」に係る評価は、9事業について「a」又は「b」評価（目標を「達成」又は「概ね達成」している）とし、1事業について「c」評価（「達成していないが進展」している）としました。</p> <p>(3)「成果（効果）」に係る評価は、9事業について「a」又は「b」評価（目標とした「成果が出ている」又は「概ね成果が出ている」）とし、1事業について「c」評価（「成果が小さい」）としました。</p> <p>(4)「今後の進め方」に係る評価は、全事業について「b」評価（「計画どおり継続」）としました。</p>
----------------	--

<p>主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果</p>				
<p>(4)効率的な経営の推進（4事業）</p>				
<p>計画的な定員管理等に努めるとともに、コストの縮減、民間的経営手法の導入などにより効率的な経営の推進に努めます。</p>				
<p>事業の区分（平成20年度の主な取組項目）</p> <p>組織・職員数の計画的な管理（簡素で効率的な組織づくり）</p> <p>事務経費・工事コストの縮減（コスト縮減）</p> <p>民間委託の拡大（2業務の民間委託化）</p> <p>PFIの導入（北総浄水場排水処理施設等への導入に向けた取組）</p>	<p>「当年度の取組」</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>「達成状況」</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>	<p>「成果」</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>	<p>「今後の進め方」</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>
<p>(5)経営体質の強化（4事業）</p>				
<p>経営分析の活用方策の検討、計画的な情報化の推進などにより経営体質を強化します。</p>				
<p>事業の区分（平成20年度の主な取組項目）</p> <p>経営分析の活用（経営課題の明確化と分析結果の公表）</p> <p>21 情報化の推進（お客様センター支援システムの再構築ほか）</p> <p>22 料金体系の研究（他事業体の状況調査）</p> <p>23 将来の経営形態等の研究（調査・検討）</p>	<p>「当年度の取組」</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>「達成状況」</p> <p>c</p> <p>a</p> <p>b</p> <p>b</p>	<p>「成果」</p> <p>c</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>	<p>「今後の進め方」</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p> <p>b</p>
<p>(6)技術の継承（1事業）</p>				
<p>水道技術実務研修をより充実するなど、技術の円滑な継承と職員の技術力の向上を図ります。</p>				
<p>事業の区分（平成20年度の主な取組項目）</p> <p>24 水道技術実務研修（実務研修の実施）</p>	<p>「当年度の取組」</p> <p>a</p>	<p>「達成状況」</p> <p>b</p>	<p>「成果」</p> <p>a</p>	<p>「今後の進め方」</p> <p>b</p>
<p>(7)人材育成の充実（1事業）</p>				
<p>職員能力の向上に向け、人材育成の充実を図ります。</p>				
<p>事業の区分（平成20年度の主な取組項目）</p> <p>25 職員能力向上（職員研修の実施）</p>	<p>「当年度の取組」</p> <p>a</p>	<p>「達成状況」</p> <p>b</p>	<p>「成果」</p> <p>a</p>	<p>「今後の進め方」</p> <p>b</p>

<p>主な重点推進事業の取組結果（詳細）</p>	<p>(1) 民間委託の拡大 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書（様式 1）」による。</p> <p>(2) 経営分析の活用 当年度の取組状況、自己評価及び内部評価については別添「施策評価調書（様式 1）」による。</p>
--------------------------	---

<p>外部評価委員会の 総評</p>		<p>「当年度の取組，達成状況， 成果」における評価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p>
<p>外部評価委員会での 主な意見</p>		<p>「今後の進め方」における評 価の妥当性</p> <p>A：妥当である B：概ね妥当である C：不十分である</p>

< 基本目標 2 >

重点推進事業評価調書
(詳細説明抽出事業)

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	18
主要施策	効率的な経営の推進	担当課	総務企画課
事業(施策)名	民間委託の拡大		
事業概要	局職員が直接行うべき業務(コア業務)とそれ以外の業務について検討し、委託が可能な業務について順次民間委託を進めます。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) 前年度の検討結果に基づき、当年度は新たに、 ・水道料金滞納整理業務委託について、船橋水道事務所及び市川水道事務所葛南支所を実施対象とする。 ・量水器収納管理及び在庫管理システム入力業務委託について、千葉、船橋及び市川水道事務所を実施対象とする。 次年度以降も順次委託化を進めるため、引き続き、コア業務とそれ以外の業務の仕分けを行う。		内部評価	
			a: 適合している b: 十分とはいえない	
		前年度評価	-	
達成状況	達成指標	委託業務の拡大 業務の仕分け	内部評価	
	達成目標	委託可能な業務の民間委託化 コア業務と委託可能な業務の明確な仕分け	a: 達成している b: 概ね達成している	
	達成実績	当年度仕分の結果、次年度に委託化する新規業務はないが、すでに委託化した2業務(延べ10事務所・支所が対象)について委託の範囲を拡大することが適当と認められた。	c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	(評価結果の説明・分析) 業務の仕分けには十分な検討が必要であるが、委託化の拡大は概ね順調に進展している。		前年度評価	a
成果	成果指標	経営の効率化 経営コストの削減	内部評価	
	成果目標	経営の効率化を図る。	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている	
	成果実績	お客様サービスや施設管理の水準を下げることなく、経営の効率化(スリム化)に貢献した。また、人件費減と委託費増との比較をした結果、コスト縮減効果が認められた。	c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
	(評価結果の説明・分析) 十分な検討のもとでの委託化の推進により、経営の効率化という面からの成果は、概ね得られている。		前年度評価	-
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 民間委託の拡大は、経営効率の向上に資する施策として有効であること、また、団塊世代の大量退職による職員の少人数化への対応策としても一定の効果が認められることから、今後とも、十分な検討のもとに業務の仕分けを行い、委託化の推進に取り組む。 ただし、民間委託は人件費の抑制につながる一方で、委託費用の増加を招くことから、委託化を推進するにあたっては費用面からも十分に検討する。		内部評価	
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止	
		前年度評価	b	
内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。			
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。			

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。			
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。			

【参考】

平成 20 年度 新規に実施又は拡大した委託業務

- ・ 量水器の収納管理業務及び在庫管理システム入力業務委託
（千葉・船橋・市川水道事務所）
- ・ 収納整理業務委託（船橋水道事務所・市川水道事務所葛南支所）

平成 19 年度 新規に実施又は拡大した委託業務

- ・ 窓口業務の委託（千葉西支所、葛南支所）
- ・ 収納整理業務委託（千葉西支所、船橋北支所）
- ・ 敷地内漏水調査（千葉水道事務所、千葉西支所、市原支所、船橋水道事務所
船橋北支所、市川水道事務所、松戸支所、葛南支所）
- ・ 給水装置情報管理システム入力委託
（市原支所、船橋水道事務所、船橋北支所、市川水道事務所
松戸支所、葛南支所）
- ・ 鉛給水管（私道部分）譲渡承諾取り等委託
（千葉水道事務所、船橋水道事務所、市川水道事務所）
- ・ 浄水場取水口保守業務委託
（栗山浄水場）
- ・ 浄水場取水口運転管理業務委託
（栗山浄水場）
- ・ 給水場運転管理業務委託
（松戸給水場）

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	20
主要施策	経営体質の強化	担当課	財務課
事業(施策)名	経営分析の活用		
事業概要	「収益性分析」、「安全性分析」、「生産性分析」の3つの性格別分類により行う経営分析について、職員の経営感覚の醸成や業務改善に活用できるようにするとともに、お客様に対しても分析結果を分かりやすく情報提供します。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) 経営分析の結果から見られる経営課題を明確化し、改善策を予算編成に反映させる。経営分析結果について、お客様に分かりやすい内容となるよう工夫・改善して公表する。 (当初予算額:0千円, 決算(見込)額:0千円)		内部評価	
			a: 適合している b: 十分とはいえない	
達成状況	達成指標	経営課題の明確化 経営分析結果の公表	内部評価	
	達成目標	「企業債残高と給水収益の比率」等からみる経営課題の抽出 分かりやすい経営分析資料の公表	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	達成実績	「企業債残高と給水収益の比率」に視点を当てて経営改善に向け調査、 検討した 工夫・改善した経営分析資料を公表した		
	(評価結果の説明・分析) 給水収益の増収が期待できない経営環境の中で、依然として企業債の残高比率が高く、支払利息が経常収支改善の支障となっていることなどについて調査、検討した。経営分析結果の公表については、できるだけ平易な説明とし、表中に項目を追加するなどして平成21年1月に実施した。			
		前年度評価		
成果	成果指標	経営分析の活用 お客様への公表・職員への周知	内部評価	
	成果目標	予算編成に反映(企業債残高と給水収益の比率, 経常収支比率) 局ホームページへの掲載及び新任職員研修の実施	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
	成果実績	平成21年度予算を編成する過程で建設改良事業への企業債充当率の引き下げを決めた 平成21年1月にホームページへ経営分析結果を公表するとともに、当局の新任職員に対して研修を実施した		
	(評価結果の説明・分析) 平成19年度末企業債残高2,223億円について、早期のうちに2,000億円以下とすることを目標として、21年度は建設改良事業への企業債充当率を60%から50%に抑制するなど、経営分析を21年度予算の編成に反映させた。 新任研修のほか、中堅技術職員に対しても研修を実施し、経営分析結果の内容の周知を図った。			
		前年度評価		
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 経営分析については、次期中期経営計画の財政収支計画などに反映させていく必要があることから、引き続き業務改善に向けた活用の方策を検討する。 お客様及び職員に経営状況を理解してもらうため、更に公表内容を検討していくとともに、経営分析の理解度を確保するためアンケート調査を実施する。		内部評価	
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止	
		前年度評価	b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

< 基本目標 2 >

**重点推進事業評価調書
（その他の事業）**

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	16
主要施策	効率的な経営の推進	担当課	総務企画課
事業(施策)名	組織・職員数の計画的管理		
事業概要	計画的な職員数管理のもとに、簡素で効率的な組織体制の構築及び定員の適正化を図ります。 (再任用職員を含めた職員総数を平成22年4月1日までに、平成17年4月1日現在の職員総数(1,161人)から257人削減する。)		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) 退職等による職員の減員要素と新規採用などの増員要素を勘案しつつ、本局業務の統合や出先機関業務の委託化を推進することにより、職員数の減少分に見合う業務量の軽減を図り、簡素で効率的な組織づくりに努める。		内部評価	
			<input type="checkbox"/> a : 適合している <input type="checkbox"/> b : 十分とはいえない 前年度評価 -	
達成状況	達成指標	職員数	内部評価	
	達成目標	904人(平成22年4月1日)	a : 達成している	
	達成実績	966人(平成21年4月1日)	<input type="checkbox"/> b : 概ね達成している	
	(評価結果の説明・分析) 平成17年4月1日現在と比較すると、平成21年4月1日現在の職員数は195人で最終目標257人削減の75.9%となった。		<input type="checkbox"/> c : 達成していないが進展している <input type="checkbox"/> d : 進展していない 前年度評価 a	
成果	成果指標	人件費	内部評価	
	成果目標	約2,570,000千円削減(平成22年度までに)	a : 成果が出ている	
	成果実績	約1,950,000千円削減(平成20年度までに)	<input type="checkbox"/> b : 概ね成果が出ている	
	(評価結果の説明・分析) 職員数の増減要素を的確に見込むことにより、業務に支障をきたすことなく、職員数の減少分に見合う業務量の軽減を図ることができ、かつ、人件費の削減を図ることができた。		<input type="checkbox"/> c : 成果が小さい <input type="checkbox"/> d : 成果が出ていない 前年度評価 -	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 当面、退職者数が高い値で推移し、職員数の減少が見込まれることから、必要な人員を確保しながら、さらに業務の集約化、委託化を検討し計画的な定員管理を行う。		内部評価	
			<input type="checkbox"/> a : 事業を拡大し継続 <input checked="" type="checkbox"/> b : 計画どおり継続 <input type="checkbox"/> c : 事業を縮小し継続 <input type="checkbox"/> d : 事業休止または廃止 前年度評価 b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	17
主要施策	効率的な経営の推進	担当課	業務振興課 計画課
事業（施策）名	事務経費・工事コストの縮減		
事業概要	効率的な経営の推進のため、業務の集約化による人員削減、各種業務の委託化、複数年契約等により事務経費の縮減を図るとともに、PFIの導入、効率的な新工法の活用等により工事コストの縮減を図ります。		

当年度の取組	（20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性） ・各種業務の委託化、効率的な新工法の活用等により、引き続き事務経費・工事コストの適切な縮減に努める。		内部評価
			a : 適合している b : 十分とはいえない 前年度評価 -
達成状況	達成指標	縮減すべき事務経費の項目数 縮減すべき工事コストの項目数	内部評価
	達成目標	32項目（平成20年度）、162項目（平成22年度まで） 11項目（平成20年度）、53項目（平成22年度まで）	a : 達成している b : 概ね達成している c : 達成していないが進展している d : 進展していない 前年度評価 a
	達成実績	27項目（平成20年度）、74項目（平成18～20年度計） 13項目（平成20年度）、35項目（平成18～20年度計）	
	（評価結果の説明・分析） 計43項目の目標に対し、事務経費27項目、工事コスト13項目、計40項目の経費縮減を行った。事務経費の一部項目については、委託できる業務量が小さい等の理由により実施を見送った。		
成果	成果指標	事務経費縮減額 工事コスト縮減額	内部評価
	成果目標	約18.7億円（平成20年度）、約81億円（平成22年度まで） 約10.5億円（平成20年度）、約53億円（平成22年度まで）	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない 前年度評価 -
	成果実績	約19.2億円（平成20年度）、約46億円（平成18～20年度計） 約8.8億円（平成20年度）、約42.5億円（平成18～20年度計）	
	（評価結果の説明・分析） 約29.2億円の縮減目標に対し、約28億円の縮減ができた。 事務経費については、県水お客様センターへ受付業務を統合・集約化したことによる経費縮減等により、目標を上回る経費を縮減することができた。 工事コストについては、発注件数が減少し、舗装共同施工による縮減機会が減ったことなどのため、目標に達しなかったものの、概ね成果が得られたと考える。		
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 効率的な経営の効果がみられるため、引き続き、事務経費・工事コストについて、さらなる縮減を図る。		内部評価 a : 事業を拡大し継続 b : 計画どおり継続 c : 事業を縮小し継続 d : 事業休止または廃止 前年度評価 b

内部評価機関 （政策調整会議） における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める。
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める。

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	19
主要施策	効率的な経営の推進	担当課	計画課
事業(施策)名	PFIの導入		
事業概要	PFI方式により、ちば野菊の里浄水場排水処理施設の事業を推進します。 柏井浄水場東側及び北総浄水場排水処理施設について、PFI方式により導入可能性調査を行ったうえで、導入に向けて検討します。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) ・北総浄水場排水処理施設については、アドバイザーの支援を受けつつ、PFI法及び各種ガイドラインに基づき諸手続きを行う。 ・柏井浄水場東側排水処理施設については、導入可能性調査を実施する。 (当初予算額:10,973千円、決算(見込)額:8,169千円)		内部評価	
			a:適合している b:十分とはいえない	
達成状況	達成指標	PFI導入の検討	内部評価	
	達成目標	北総浄水場分債務負担行為設定 柏井浄水場実施方針		
	達成実績	北総浄水場排水処理施設:平成21年度~平成42年度の債務負担行為設定 柏井浄水場実施方針:一時凍結	a:達成している b:概ね達成している c:達成していないが進展している d:進展していない	
	(評価結果の説明・分析) ・北総浄水場排水処理施設については、PFI法及び各種ガイドラインに基づきPFI事業者選定委員会を設置し、委員会審議を受けて実施方針を公表し、特定事業に選定し、平成21年度から平成42年度までの債務負担行為を設定した。 なお、PFIアドバイザー業務委託は、金額ベースでおよそ41.0%の進捗であった。 ・柏井浄水場東側の排水処理施設については、「印旛沼源水の凝集改善に関する産学官共同研究」(~平成21年度)の結果等が出るまで事業を一時凍結した。		前年度評価	-
成果	成果指標	PFI導入数 PFI導入による費用削減効果	内部評価	
	成果目標	3箇所(平成22年度) 7.1%減(ちば野菊の里浄水場 平成19年度 特定事業選定時)	a:成果が出ている b:概ね成果が出ている c:成果が小さい d:成果が出ていない	
	成果実績	1箇所(ちば野菊の里浄水場 平成19年度) 37.2%減(ちば野菊の里浄水場 平成19年度 事業契約締結時)		
	(評価結果の説明・分析) ちば野菊の里浄水場排水処理施設については、平成19年10月1日にPFI事業として稼働させることができ、これにより37.2%の費用削減ができた。		前年度評価	-
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 北総浄水場排水処理施設については、アドバイザーを活用しつつ、関係法令に基づき総合評価一般競争方式による入札、事業者選定、事業契約締結手続きを行うこととする。 柏井浄水場東側の排水処理施設については、「印旛沼源水の凝集改善に関する産学官共同研究」(~平成21年度 担当:浄水課)の結果等が出るまで事業を一時凍結し、研究により示された方向性、及びその後の高度浄水処理の導入判断を踏まえて、導入可能性調査を実施する。		内部評価	
			a:事業を拡大し継続 b:計画どおり継続 c:事業を縮小し継続 d:事業休止または廃止	
		前年度評価	b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	21
主要施策	経営体質の強化	担当課	業務振興課
事業(施策)名	情報化の推進		
事業概要	業務の効率化や高度化を図るため、情報化計画に基づきシステムの開発や既存システムの再構築を行い、水道業務の幅広い分野に情報システムを活用します。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) お客様センター支援システムの再構築・データ共有化基盤システムの再構築・水質情報管理システムの開発・浄給水場維持管理システムの開発を実施する。 (当初予算額:241,672千円,決算(見込)額:214,273千円)		内部評価	
			a: 適合している b: 十分とはいえない	
達成状況	達成指標	事業進捗率(システム構築の進捗度合)	内部評価	
	達成目標	お客様センター支援システムの再構築(H20:再構築 H20:運用) データ共有化基盤システムの再構築(H20:再構築 H20:運用) 水質情報管理システムの開発(H20:開発 H21:運用) 浄給水場維持管理システムの開発(H19~H21:開発 H22:運用)41%	a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	達成実績	お客様センター支援システムの再構築:100% データ共有化基盤システムの再構築:100% 水質情報管理システムの開発:100% 浄給水場維持管理システムの開発:44%		
	(評価結果の説明・分析) 各システムについて、当初計画どおり開発を進めた。 (のシステムは、「水運用センター(システム)」として浄水課による運用)		前年度評価	a
成果	成果指標	システムの活用と情報の共有化 コストの縮減額	内部評価	
	成果目標	システムの活用と情報の共有化による効率的な業務運営の確保 1,900千円(平成20年度),24,280千円(平成22年度まで) 水運用センター分(再掲)	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
	成果実績	効率的な業務運営の環境が整備され、迅速で的確な事務処理が図られている。 1,100千円(平成20年度) 1,100千円(平成18~20年度計)		
	(評価結果の説明・分析) システム開発などによる情報化の推進により、様々な業務分野において情報化の共有が図られ、事務処理の迅速化や正確性の向上などといった成果があらわれている。 コスト縮減効果については、整理番号11(水運用センターの設置)の調書による。		前年度評価	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 情報化計画(平成18年3月策定)に基づき、平成21年度は給水装置情報管理システムの再構築、浄給水場維持管理システムの継続開発を実施する。また、平成22年度は、IP電話網の再構築を予定している。		内部評価	
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止	
		前年度評価	b	

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	22
主要施策	経営体質の強化	担当課	財務課
事業(施策)名	料金体系の研究		
事業概要	水需要構造が大きく変化している状況の中で、現行料金体系等について、使用実績を踏まえた将来的なあり方を調査研究します。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) 水使用実績及び他事業体の料金体系を踏まえて、新たな料金体系について調査研究する。 (当初予算額:0千円, 決算(見込)額:0千円)		内部評価		
			a: 適合している b: 十分とはいえない 前年度評価 -		
達成状況	達成指標	他事業体の料金体系の調査		内部評価	
	達成目標	主要18水道事業体の料金体系の調査		a: 達成している	
	達成実績	主要18水道事業体の料金体系を調査し、傾向を整理した。		b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
	(評価結果の説明・分析) 主要18事業体に対して、調査を実施し、回答や料金表等から各事業体の料金体系の概要をまとめた。 また、他事業体では、大口需要者の水道離れ、地下水利用などへの依存を抑制するため、利用者毎の過去の最大使用量を基にした「基準水量」を決め、それを超える分について、一般単価より低廉な単価を設定する制度があるなど、地域の事情に応じた対策を講じていることも分かった。		前年度評価		a
成果	成果指標	当局の将来における料金体系の検討		内部評価	
	成果目標	当局の現行料金体系と他事業体との比較		a: 成果が出ている	
	成果実績	当局の現行料金体系を他事業体と比較し、当局の特徴を整理した。		b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
	(評価結果の説明・分析) 主な水道事業体の料金体系と当局の料金体系を比較して、使用量段階や逦増率などの観点から、当局の料金体系の特徴を整理した。		前年度評価		-
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 水道料金は、水道事業運営を左右する重要な要素である一方で、お客様に与える影響にも十分留意する必要があるため、引き続き他事業体の情報を収集し、料金体系のあり方について調査研究する。		内部評価		
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止 前年度評価 b		

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を適当と認める。
	(事業の方向性: 事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	23
主要施策	経営体質の強化	担当課	総務企画課
事業（施策）名	将来の経営形態等の研究		
事業概要	県内水道のあり方の望ましい方向性を見出すため、学識経験者からなる県内水道経営検討委員会（事務局：県総合企画部水政課）において平成19年2月に「これからの千葉県内水道について〔提言〕」が取りまとめられ、知事に答申されました。 この提言等を踏まえ、県内水道の広域化に対応するため、将来の県営水道の経営形態・運営方法等のあり方について、様々な視点から調査研究を行います。		

当年度の取組	（20年度における取組（当初計画）及び上位施策・目標への適合性） 県主導による「県内水道のあり方」検討と並行し、県水道局として、県営水道と他の県内水道事業体の施設を相互に活用した、より広域的で効率的な水運用のあり方について調査研究する。 （当初予算額：-千円，決算（見込）額：-千円）		内部評価	
			a：適合している b：十分とはいえない 前年度評価 -	
達成状況	達成指標	相互活用の可能な県内水道施設	内部評価	
	達成目標	相互活用の可能な県内施設等の抽出と調査研究	a：達成している	
	達成実績	対象施設等を粗々抽出し、主として技術的な視点から調査検討を行った。	b：概ね達成している	
	（評価結果の説明・分析） 県営水道と他の県内水道事業体の既存施設等との関連性に着目し、ネットワーク化等による相互活用の可能性について調査研究を行った。 活用の具体的な方策の検討に当たっては、今後、県総合企画部等との調整が必要となる。		c：達成していないが進展している d：進展していない 前年度評価 b	
成果	成果指標	長期的構想及び次期中期経営計画検討への活用	内部評価	
	成果目標	次期施設整備計画等の検討への活用	a：成果が出ている	
	成果実績	次期中期経営計画における浄給水場等の整備の方向性の局内検討において、他の事業体の施設活用を視野に入れた幅広い議論が行われた。	b：概ね成果が出ている	
	（評価結果の説明・分析） 施設整備の方向性の検討において、幅広い議論がなされるようになった意義は大きい。また、平成21年度から県水政課と合同で、県内水道施設等の相互活用の方策について、より広域的な検討を行うこととなった。		c：成果が小さい d：成果が出ていない 前年度評価 -	
今後の進め方	（達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（取組の方向性）） 県主導の「県内水道のあり方」検討をより有意義なものとするため、水道局として、引き続き様々な視点から調査研究を行う。		内部評価	
			a：事業を拡大し継続 b：計画どおり継続 c：事業を縮小し継続 d：事業休止または廃止 前年度評価 b	

内部評価機関（政策調整会議）における評価	（総合的な意見等） 自己評価を妥当と認める。
	（事業の方向性：事業の継続・見直し・休止等の所見） 自己評価を妥当と認める。

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	24
主要施策	技術の継承	担当課	計画課
事業(施策)名	水道技術実務研修		
事業概要	平成13年度に策定した「水道技術実務研修計画」により、技術の継承と幅広い知識の習得を目的として研修を実施してきましたが、今後、経験豊富な技術職員の大量退職を迎え、少人数体制による業務運営等が必要となることから、豊富な知見や技術を有する退職職員等の活用を盛り込んで見直した「水道技術研修計画」を策定し、水道技術が円滑に引き継がれるよう、研修の充実を図ります。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) 体験を通じて技術などを習得する、実地研修の導入などに重点を置いた計画を策定し、16講座(基礎研修4講座、実務研修4講座、実地研修4講座、専門研修4講座)を実施する。 (当初予算額:300千円、決算(見込)額:150千円)		内部評価
			a: 適合している b: 十分とはいえない 前年度評価 -
達成状況	達成指標	受講者数	内部評価
	達成目標	200人(平成20年度) 300人(平成22年度)	
	達成実績	239人(平成20年度)	
	(評価結果の説明・分析) 受講者数は目標を約20%上回り、目標を達成した。これは研修予定を早めに連絡したこと、各所属の研修推進員が積極的に本研修をバックアップしたためと思われる。 また、県内の水道事業体に対し、研修への参加を呼びかけ、11水道事業体から13名が参加するとともに、延べ8名の再任用職員が本研修の講師を務め、自らの体験をもとに技術の伝承を図った。 しかしながら、当初計画した16講座のうち5講座中止した。		
			a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない 前年度評価 a
成果	成果指標	研修理解度(受講報告書に記載された理解度評価点の平均値) 研修満足度(受講報告書に記載された総合評価点の平均値)	内部評価
	成果目標	75%(平成20年度), 77%(平成22年度) 76%(平成20年度), 78%(平成22年度)	
	成果実績	76% 78%	
	(評価結果の説明・分析) 平成20年度上期実績を基点に目標値を定め、理解度と満足度を毎年1ポイントずつあげることが目標としたが、講師による工夫された研修内容及び映像、実体験に基づく講義により、理解度、満足度とも目標値を上回った。		
			a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない 前年度評価 -
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性)) 職員の業務に配慮しすべての研修の年内実施をめざす。 平成20年度の研修結果を参考に研修内容、時間、時期等を改善する。 受講者のアンケートによる要望を取り入れた新たな研修の検討をする。		内部評価
			a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止 前年度評価 b

内部評価機関 (政策調整会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。
	(事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。

基本目標	現行料金を維持できるよう経営基盤の強化を目指します	整理番号	25
主要施策	人材育成の充実	担当課	総務企画課
事業(施策)名	職員能力向上		
事業概要	職員の創造性,企画能力,コスト意識,情報活用力の向上を図るため,研修内容の見直し,研修機会の拡充を実施します。		

当年度の取組	(20年度における取組(当初計画)及び上位施策・目標への適合性) ・「育成指導者研修」(対象:管理職職員等) 水道事業の運営に関する幅広い知見及び経営管理能力の向上を図る。 ・「公営企業研修」(対象:水道局初任者) 水道局職員として必要とされる知識を習得させ,職務への理解を深め,局職員としての自覚を持たせる。 ・「中堅職員研修」(対象:中堅職員) 業務上必要な知識・技能の習得や能力の開発・向上を図る。 ・「企画力養成研修」(対象:指定なし) 企業職員として求められる企画立案能力の向上を図る。 ・「水道局若手職員研修」(対象:局新規採用後3年以内の職員) 若手職員同士の人的交流を促進し,相互に情報交換を行いやすいネットワーク構築の契機とする。 (当初予算額:1,447千円,決算(見込)額:971千円)		内部評価		
			a: 適合している b: 十分とはいえない	前年度評価	-
達成状況	達成指標	局主催研修受講者数 (育成指導者研修,公営企業研修,中堅職員研修の受講対象者数)		内部評価	
	達成実績	149人(平成20年度)		a: 達成している b: 概ね達成している c: 達成していないが進展している d: 進展していない	
成果	達成目標	160人(平成20年度)		前年度評価	
	達成実績	149人(平成20年度)		b	
成果	成果指標	研理解度(アンケート結果) 研修満足度(アンケート結果)		内部評価	
	成果実績	96% 93%		a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
今後の進め方	成果目標	90%(平成20年度),90%(平成22年度) 90%(平成20年度),90%(平成22年度)		前年度評価	
	成果実績	(評価結果の説明・分析) 研修後のアンケート調査によれば,理解度は「理解できた」「ほぼ理解できた」等で96%,受講者の研修に対する評価は「役に立つ」「ためになる」等で93%と肯定的な評価を得,成果が得られたと考える。		-	
今後の進め方	(達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方(取組の方向性))		内部評価		
	職員の経営管理能力及び危機管理能力等の向上に有意義なものになるよう,さらに研修内容の改善に取り組む。		a: 事業を拡大し継続 b: 計画どおり継続 c: 事業を縮小し継続 d: 事業休止または廃止		
内部評価機関(政策調整会議)における評価		(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。 (事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。			

内部評価機関(政策調整会議)における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める。 (事業の方向性:事業の継続・見直し・休止等の所見) 自己評価を妥当と認める。
----------------------	--